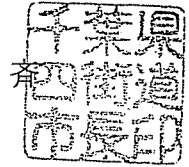


平成27年7月27日

みそら自治会

会長 廣 島 宏 造 様

四街道市長 佐 渡



第五回交渉会の議題のうち回答を約束した各項目に関する検討結果について (回答)

平成27年7月13日付けみそら自-27-013において示された第5回交渉会の議題のうち回答を約束した各項目に関する検討結果について、下記の通り回答いたします。

記

1. 項目2について

別紙1、清掃工場増改築用地造成工事予定表及び工程表の通りです。

2. 項目3について

(1) 一般廃棄物処理基本計画の見直し対象について

平成21年3月策定以降の社会状況の変化を踏まえ、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項及び一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項)について、見直しをごみ処理対策委員会に諮問します。

(2) 見直しが必要とされる理由について

一般廃棄物処理基本計画で定めた一般廃棄物の発生量及び処理量の見込みによって次期ごみ処理施設の規模が決定されます。

一般廃棄物処理基本計画で定めた一般廃棄物の排出抑制のための方策を基に、循環型社会形成推進地域計画で発生抑制、再使用の促進に関する施策を定めることとなります。

次期ごみ処理施設建設後は、分別区分の大幅な変更が困難であるため、一般廃棄物処理基本計画において、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類

及び分別の区分についても見直しの必要性を検証することとなります。

一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事につきましては、市町村はごみの処理について統括的な責任を有することから、自らが処理を行う場合はもとより、他者に委託して処理を行わせる場合の収集・運搬計画、中間処理計画及び最終処分計画を策定する必要があり、次期ごみ処理施設整備を行う場合には、これらの見直しの必要性についても検証することとなります。

次期ごみ処理施設整備を予定していることから、一般廃棄物処理施設の整備に関する事項につきましても見直すこととなります。

(3) 一般廃棄物処理基本計画の見直し過程について

一般廃棄物処理基本計画の見直しをどのような過程で行うかについては、市長の諮問を受けた後にごみ処理対策委員会が決定します。

(4) 現行の一般廃棄物処理基本計画策定に要した期間について

別紙2の通りです。

3. 項目4後段について

(1) 一般廃棄物処理基本計画の見直し

一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、ごみ処理対策委員会に諮問します。諮問は平成27年度中を目指します。

(2) ごみ処理施設整備基本構想

ごみ処理施設整備基本構想の策定については、ごみ処理対策委員会に諮問し、専門部会が審議します。一般廃棄物処理基本計画の内容がある程度固まり次第、諮問します。

(3) 循環型社会形成推進地域計画

循環型社会形成推進地域計画の策定につきましても、ごみ処理対策委員会に諮問し、専門部会が審議します。一般廃棄物処理基本計画見直し後、諮問します。

(4) ごみ処理施設整備基本計画

ごみ処理施設整備基本計画の策定につきましても、ごみ処理対策委員会に諮問し、専門部会が審議します。一般廃棄物処理基本計画見直し後、諮問します。

(5) ごみ処理施設整備基本設計

ごみ処理施設整備基本設計（機種選定及び発注方式の決定等）につきましても、ごみ処理対策委員会に諮問し、専門部会が審議します。ごみ処理施設整備基本計画策定後、諮問します。

(6) 事業方式選定

四街道市PFI導入指針では、PFI事業における民間事業者を、競争性、

公平性、透明性を確保し厳正かつ公平に選定するため、2名以上の学識経験者及び市職員等で構成される審査委員会を設置することとなっています。そのため、ごみ処理施設整備に伴う民間事業者参入可能性の調査、把握及びVFM試算については、この審査委員会に諮問します。最終発注仕様書の作成作業着手と同時期に諮問します。

(7) PFI導入手続

仮に、次期ごみ処理施設整備事業がPFIで実施することが適切と認められた場合の実施方針等の策定並びに公表、特定事業の選定並びに公表及びPFI事業者の募集、評価、選定並びに公表についても審査委員会に諮問することになります。事業方式選定後、諮問します。

(8) 都市計画決定

都市計画決定につきましては、市都市計画審議会に諮問します。生活環境影響調査終了後、諮問します。なお、ごみ焼却場の都市計画決定については、これとは別に県との協議が必要です。

4. 項目5について

循環型社会形成推進交付金制度では、エネルギー回収型施設の整備のため、施設の完成までに長寿命化計画を策定することが求められております。

【現クリーンセンター稼働までの過程】

昭和49年	8月	旧清掃工場稼働開始
昭和53年	3月	処理能力の想定人口5万人を超える（人口50,472人）
昭和55年	12月	増改築計画について環境整備対策審議会に諮問
昭和56年	6月	増改築に伴う環境影響事前調査を開始
	10月	増改築に伴う環境影響事前調査終了
昭和57年	7月	環境整備対策審議会より増改築の答申
昭和59年	5月	ごみ処理施設対策協議会設置 （昭和59年5月より、ごみ処理施設対策協議会及び同専門委員会にて 先進地視察・検討会を行う）
	10月	ごみ処理施設対策協議会
	11月	ごみ処理施設対策協議会視察（横須賀市）
昭和60年	1月	ごみ処理施設対策協議会
	6月	ごみ処理施設対策協議会
	9月	環境影響評価調査開始
	12月	ごみ処理施設対策協議会
昭和61年	1月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会
	2月	ごみ処理施設対策協議会
	3月	ごみ処理施設対策協議会視察（習志野市・野田市）
	3月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会
	5月	ごみ処理施設対策協議会
	7月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会
	8月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（愛知県津島市）
	8月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（印西市）

	9月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（勝浦市・鴨川市）
	9月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会
	10月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会
	10月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（藤沢市）
	11月	ごみ処理施設対策協議会
	11月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 （機種及び基本諸元について採択）
	11月	メーカーへの資料要求
	12月	全員協議会 （焼却炉の機種選定について）
昭和62年	1月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 （環境アセスメント調査報告書の原案及び基本設計委託業務について）
	1月	ごみ処理施設の基本設計業務委託
	1月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 （環境アセスメント調査の予測について）
	2月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 （環境アセスメントの予測・評価について）
	3月	ごみ処理施設対策協議会
	3月	環境影響評価調査終了（報告書作成）
	3月	見積設計図書の提出
	4月	環境影響評価調査報告書縦覧
	5月	環境影響評価調査報告書にかかる地域説明会
	6月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（銚子市・小見川町）
	6月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察（上尾市・松戸市）

	6月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 (ごみ処理施設の発注仕様書案について)
	7月	見積設計図書作成依頼説明会
	8月	見積設計図書納入
	10月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会視察(町田市・藤沢市)
昭和63年	3月	ごみ処理施設対策協議会専門委員会 (ごみ処理施設見積設計図書の技術評価及び最終発注仕様書について)
	7月	四街道市都市計画ごみ焼却場の変更を千葉県が承認
	12月	造成工事着工
平成元年	1月	基本設計変更に伴う見積設計図書徴取
	10月	見積書提出
	12月	指名競争入札
	12月	契約締結、四街道市ごみ処理施設建設工事着工
平成4年	3月	四街道市ごみ処理施設建設工事竣工
平成4年	4月	現クリーンセンター稼働

平成20年度 ごみ処理対策委員会に係るスケジュール

学識経験者 への打診等	平成19年度後半
市民公募	平成20年4月10日～4月15日
審査	平成20年4月21日～5月9日
通知	平成20年5月27日～5月28日
第1回開催	平成20年7月2日 「一般廃棄物処理基本計画について（諮問）」
第2回開催	平成20年10月3日
第3回開催	平成20年12月17日
パブリックコメント	平成21年1月21日～2月10日
第4回開催	平成21年3月24日 「一般廃棄物処理基本計画について（答申）」

清掃工場増改築用地造成工事予定表

年月 工事種別	63年度					64年度						
	11月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
造成用搬入路工事	⇔ 12/5~9											
荒造成整地工事	↔ 12/12~24											
地盤改良及び造成工事	←-----*-----→ 64/1 (地盤改良工事) 3/末 4/月上旬 (盛土造成工事) 6/末											



- ※ 1. 仮設搬入路工事
 工事期間 12月5日~9日
2. 荒造成整地工事は公社が行う
 工事期間 12月12日~24日の予定
 工事内容 現状地盤に砂を入れて整地する
3. 地盤改良工事及び造成工事
 工事期間 64/1~6月末予定
 工事内容 地盤安定を図るためサンドマット及び工場建屋部分を除きサンドコンパクションパイル(砂杭) 工事を行う、その後約80~100cmの砂を盛り整地する

工 程 表

工 事 名 四街道市ごみ処理施設建設工事

請負代金額 金 4,310,550,000円
 着工年月日 平成元年12月22日
 竣工期限 平成4年 3月31日

請負者住所

東京都千代田区文の内一丁目1番2号
 日本鋼管株式会社
 代表取締役 杉 成



項 目	平成元年	平成2年												平成3年												平成4年			
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1. ごみ処理施設																						本受電							
準備期間	—————																												
土木工事			土工事・杭打工事																										
建築工事					地下部分			地上階躯体									鉄骨・ALC・屋根												
煙突工事			内筒製作		基礎	外筒								内筒	仕上														
建築設備工事																													
付帯設備工事																													
機械設備工事				工場製作										排ガス処理設備	炉体・補機・配管		電気計装												
その他工事																													
試 運 転																													
2. 粗大ごみ処理 施設											本体					据付工事										試運転			